

2023年9月27日

各 位

会社名 チ ッ ソ 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 木庭 竜一  
問合せ先 総務部長 宗 昭浩  
TEL (03) 3243-6375

### 訴訟の判決及び特別損失の発生に関するお知らせ

2014年9月29日以降数次にわたり、水俣病に罹患しているとする原告から大阪地方裁判所に提起されておりました、当社及び国、熊本県に対する損害賠償請求訴訟につきまして、2023年9月27日付で判決の言い渡しを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

1. 判決のあった裁判所及び判決言渡日
  - (1) 裁 判 所：大阪地方裁判所
  - (2) 判決言渡日：2023年9月27日
2. 訴訟を提起した者  
石山 千津恵 外127名
3. 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額
  - (1) 内 容  
石山 千津恵 外127名（原告 合計128名）は、水俣病に罹患しているとして、当社に対しては、原告一人当たりにつき慰謝料及び弁護士費用450万円を、国、熊本県に対しては、その内の一部について当社と連帯して、これを支払えというものです。
  - (2) 損害賠償請求金総額 576百万円
4. 判決の内容  
判決は原告128名の請求の一部を認容し、原告1名につき275万円（合計金額352百万円）及びこれに対する遅延損害金の支払いを命ずるものです。
5. 特別損失の発生  
本件につきましては、352百万円及びその遅延損害金を2024年3月期決算において特別損失として計上する予定です。
6. 今後の見通し  
今後、判決内容を慎重に検討の上、適切に対応して参ります。

以 上